

議決権御所有の株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

新日鐵住金株式会社

代表取締役社長 進藤 孝生

第91回定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、来る6月24日(水曜日)午前10時から、東京都千代田区紀尾井町4番1号ホテルニューオータニ鶴の間(ザ・メイン宴会場階(本館1階))において、下記事項を目的として、第91回定時株主総会を開催致しますので、御出席くださいますよう御案内申しあげます。

なお、当日御出席願えない場合には、お手数ながら、後記株主総会参考書類を御検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権を御行使くださいますようお願い申しあげます。重複して議決権を御行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取扱い致します。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示のうえ、6月23日(火曜日)午後5時までに到着するよう御送付ください。

[電磁的方法による議決権行使の場合]

当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)を通じて6月23日(火曜日)午後5時までに御行使ください。なお、機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを御利用いただけます。

敬 具

記

株主総会の目的事項

報告事項	第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第1号議案	第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）期末の剰余金配当の件
第2号議案	定款中一部変更の件
第3号議案	株式の併合の件
第4号議案	取締役14名選任の件
第5号議案	監査役1名選任の件

以上

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書謄本は、同封の「第90期報告書」（1頁から49頁まで）のとおりです。ただし、「連結注記表」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nssmc.com/>）に掲載し、御提供致しております。

-
1. 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
 2. 当日御出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を御行使される場合は、代理人は株主様御本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付に御提出ください。なお、代理人は議決権を行使することができる他の株主様1名とさせていただきます。
 3. インターネットにより議決権を御行使される際には、15頁の【インターネットによる議決権行使について】をお読みください。
 4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nssmc.com/>）に掲載させていただきます。

【株主総会参考書類】

第1号議案 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）期末の剰余金配当の件

当期の期末の剰余金配当につきましては、同封の「第90期報告書」（25頁）に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、次のとおりとさせていただきます。存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円50銭 総額 31,991,941,576円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月25日（木曜日）

第2号議案 定款中一部変更の件

(1) 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等を除く取締役及びすべての監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、この法改正の趣旨及び内容を踏まえ、責任限定契約に関する当社定款の一部を変更するものです(変更後の定款案第23条第2項及び第32条第2項)。

なお、定款第23条第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。

下線部分が変更部分です。

現行定款	変更後の定款案
第23条 (略) 2. 本会社は、法令の定めるところに従い、 <u>社外取締役との間で、当該社外取締役の責任につき、2,000万円以上であらかじめ本会社が定めた額と会社法第425条第1項各号に定める額の合計額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>	第23条 (同 左) 2. 本会社は、法令の定めるところに従い、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当該取締役の責任につき、2,000万円以上であらかじめ本会社が定めた額と会社法第425条第1項各号に定める額の合計額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>
第32条 (略) 2. 本会社は、法令の定めるところに従い、 <u>社外監査役との間で、当該社外監査役の責任につき、2,000万円以上であらかじめ本会社が定めた額と会社法第425条第1項各号に定める額の合計額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>	第32条 (同 左) 2. 本会社は、法令の定めるところに従い、 <u>監査役との間で、当該監査役の責任につき、2,000万円以上であらかじめ本会社が定めた額と会社法第425条第1項各号に定める額の合計額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>

第3号議案 株式の併合の件

(1) 提案の理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社はこの取組みの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、平成27年4月28日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することと致しました。

これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の200億株を20億株に変更するものです。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決されることを条件に、平成27年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

(2) 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合致します。

なお、株式の併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付致します。

(3) 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成27年10月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

2,000,000,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

【御参考】

本議案が原案どおり可決された場合には、平成27年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。
下線部分に変更部分です。

現行定款	変更後の定款案
第5条 本公司が発行することができる株式の総数は、 <u>20,000,000,000株</u> とする。	第5条 本公司が発行することができる株式の総数は、 <u>2,000,000,000株</u> とする。
第6条 本公司の発行する株式については、 <u>1,000株</u> をもって、株主が株主総会において1個の議決権を行使することができる1単元の株式とする。 2. (略) 3. (略)	第6条 本公司の発行する株式については、 <u>100株</u> をもって、株主が株主総会において1個の議決権を行使することができる1単元の株式とする。 2. (同 左) 3. (同 左)

第4号議案 取締役14名選任の件

現在の取締役14名全員は、第91回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任を願うものであり、取締役候補者は次のとおりです。

なお、現在、当社の取締役である候補者の当社における担当は、同封の「第90期報告書」(30頁)に記載のとおりです。また、大塚陸毅氏及び藤崎一郎氏は、社外取締役候補者です。

取 締 役 候 補 者

氏 名 (生年月日)		略 歴 及 び 地 位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	むね おか しょう じ 宗 岡 正 二 (昭和21年5月3日)	昭和45年4月 新日本製鐵(株)入社 平成11年6月 同社取締役秘書部長 平成15年4月 同社常務取締役薄板事業部長 平成17年4月 同社代表取締役副社長 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成24年10月 当社代表取締役会長 兼 CEO 平成26年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	332,546株
2	しん どう こう せい 進 藤 孝 生 (昭和24年9月14日)	昭和48年4月 新日本製鐵(株)入社 平成17年6月 同社取締役経営企画部長 平成18年6月 同社執行役員経営企画部長 平成19年4月 同社執行役員総務部長 平成21年4月 同社副社長執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成24年10月 当社代表取締役副社長 平成26年4月 当社代表取締役社長 現在に至る (一般社団法人日本鉄鋼連盟 副会長)	187,720株

	氏 名 (生年月日)	略 歴 及 び 地 位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	ひ ぐち しん や 樋 口 眞 哉 (昭和28年11月12日)	昭和51年 4 月 新日本製鐵(株)入社 平成19年 4 月 同社執行役員海外事業企画部長 平成21年 4 月 同社執行役員鋼管事業部長 平成22年 4 月 同社常務執行役員鋼管事業部長 平成23年 4 月 同社常務執行役員薄板事業部長、鋼管事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班長 平成23年 6 月 同社常務取締役薄板事業部長、鋼管事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班長 平成24年 6 月 同社代表取締役副社長 平成24年10月 当社代表取締役副社長 現在に至る (宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事長)	201,344株
4	おお た かつ ひこ 太 田 克 彦 (昭和28年 6 月30日)	昭和52年 4 月 新日本製鐵(株)入社 平成19年 4 月 同社執行役員経営企画部長 平成21年 4 月 同社執行役員 平成23年 4 月 同社常務執行役員 平成23年 6 月 同社常務取締役 平成24年 4 月 同社常務取締役上海宝山冷延・CGLプロジェクト班長 平成24年10月 当社常務取締役上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー 平成25年 4 月 当社代表取締役副社長 現在に至る (東アジア連合鋼鐵(株) 代表取締役社長) (一般社団法人日本鉄源協会 会長)	178,040株

氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5 みや さか あき ひろ 宮坂 明博 (昭和29年2月22日)	昭和51年4月 新日本製鐵(株)入社 平成21年7月 同社フェロー 平成23年4月 同社常務執行役員名古屋製鐵所長 平成24年10月 当社常務執行役員名古屋製鐵所長 平成25年4月 当社副社長執行役員技術開発本部長 平成25年6月 当社代表取締役副社長技術開発本部長 現在に至る (一般財団法人金属系材料研究開発センター 理事長)	83,918株
6 やな がわ きん や 柳川 欽也 (昭和27年10月3日)	昭和53年4月 住友金属工業(株)入社 平成21年4月 同社常務執行役員鹿島製鐵所長 平成23年4月 同社専務執行役員鹿島製鐵所長 平成24年4月 同社専務執行役員鋼板・建材カンパニー長 平成24年6月 同社取締役専務執行役員鋼板・建材カンパニー長 平成24年10月 当社常務取締役 平成26年4月 当社代表取締役副社長 現在に至る (一般社団法人日本鉄鋼協会 副会長)	148,308株
7 さく ま そういちろう 佐久間 総一郎 (昭和31年2月15日)	昭和53年4月 新日本製鐵(株)入社 平成16年4月 同社総務部部長 平成21年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社常務取締役 平成24年10月 当社常務取締役 平成26年4月 当社代表取締役副社長 現在に至る (公益財団法人新日鉄住金文化財団 代表理事)	83,516株

氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8 さ えき やす みつ 佐伯康光 (昭和30年5月8日)	<p>昭和54年4月 新日本製鐵(株)入社 平成21年4月 同社執行役員薄板事業部副事業部長、棒線事業部長 平成22年7月 同社執行役員薄板事業部副事業部長、棒線事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班副班長 平成24年6月 同社常務取締役薄板事業部長、棒線事業部長、鋼管事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班長 平成24年10月 当社常務取締役薄板事業部長、棒線事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 平成25年4月 当社常務取締役薄板事業部長、上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー</p> <p>現在に至る</p> <p>(日鉄住金鋼板(株) 取締役 日鉄住金建材(株) 取締役 宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事)</p>	57,431株
9 もり のぶ しん じ 森信紳二 (昭和28年9月8日)	<p>昭和52年4月 住友金属工業(株)入社 平成22年4月 同社常務執行役員 平成24年10月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員交通産機品事業部長 平成25年6月 当社常務取締役交通産機品事業部長 平成27年4月 当社常務取締役大阪支社長</p> <p>現在に至る</p>	42,689株

氏 名 (生年月日)		略 歴 及 び 地 位 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
10	いわ い りつ や 岩 井 律 哉 (昭和31年9月16日)	昭和56年4月 住友金属工業(株)入社 平成22年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員鋼管カンパニー特殊管事業所長 平成24年10月 当社執行役員鋼管事業部尼崎製造所長 平成25年4月 当社常務執行役員鋼管事業部尼崎製造所長 平成26年4月 当社常務執行役員鋼管事業部長 平成26年6月 当社常務取締役鋼管事業部長 現在に至る	71,580株
11	【新任】 なか た ま ち 仲 田 摩 智 (昭和31年5月19日)	昭和56年4月 住友金属工業(株)入社 平成21年10月 同社交通産機品カンパニー製鋼所品質企画部長 平成23年4月 同社常務執行役員交通産機品カンパニー製鋼所長、チタン事業本部副本部長 平成24年1月 同社常務執行役員交通産機品カンパニー製鋼所長、ステンレス・チタン事業本部副本部長 平成24年10月 当社執行役員交通産機品事業部製鋼所長 平成26年4月 当社常務執行役員交通産機品事業部製鋼所長 平成27年4月 当社常務執行役員交通産機品事業部長 現在に至る (一般社団法人日本鋳鍛鋼会 会長)	55,148株

氏 名 (生年月日)		略 歴 及 び 地 位 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当 社 株 式 の 数
12	<p>【新任】</p> <p>たに もと しん じ 谷 本 進 治 (昭和32年5月24日)</p>	<p>昭和57年4月 新日本製鐵(株)入社</p> <p>平成21年4月 同社執行役員建材事業部堺製鐵所長</p> <p>平成23年4月 同社執行役員八幡製鐵所長</p> <p>平成24年10月 当社執行役員八幡製鐵所長</p> <p>平成25年4月 当社常務執行役員八幡製鐵所長</p> <p>平成27年4月 当社常務執行役員設備・保全技術センター所長</p> <p>現在に至る</p>	109,683株
13	<p>おお つか むつ たけ 大 塚 陸 毅 (昭和18年1月5日)</p>	<p>昭和40年4月 日本国有鉄道入社</p> <p>平成2年6月 東日本旅客鉄道(株)取締役人事部長</p> <p>平成4年6月 同社常務取締役人事部長</p> <p>平成6年1月 同社常務取締役</p> <p>平成8年6月 同社常務取締役総合企画本部副本部長</p> <p>平成9年6月 同社代表取締役副社長総合企画本部部長</p> <p>平成12年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成18年4月 同社取締役会長</p> <p>平成24年4月 同社相談役</p> <p>現在に至る</p> <p>平成26年6月 当社取締役(社外取締役)</p> <p>現在に至る</p> <p>(電源開発(株) 社外監査役 J Xホールディングス(株) 社外取締役)</p>	23,332株

氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
14	<p>昭和44年4月 外務省入省 平成11年8月 外務省北米局長 平成14年9月 外務審議官 平成17年1月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部特命全権大使 平成20年4月 駐米国特命全権大使 平成24年11月 退官 平成25年1月 上智大学 特別招聘教授及び国際戦略顧問 現在に至る 平成26年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る</p> <p>(伊藤忠商事(株) 社外取締役) (一般社団法人日米協会 会長)</p>	20,001株

(注1) 社外取締役候補者 大塚陸毅氏に関する注記

- ① 同氏は、企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有していること、また、平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。
- ② 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。
- ③ 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。
- ④ 当社は、同氏を、国内の各上場金融商品取引所に対し、独立役員として届出を行い、受理されております。

(注2) 社外取締役候補者 藤崎一郎氏に関する注記

- ① 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、外務省において培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い識見や特命全権大使その他の要職を歴任した豊富な経験等を有していること、また、平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。
- ② 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。
- ③ 当社は、同氏との間で、上記(注1)③と同旨の契約を締結しております。
- ④ 当社は、同氏を、国内の各上場金融商品取引所に対し、独立役員として届出を行い、受理されております。

第5号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役のうち田邊俊秀氏は、第91回定時株主総会の終結の時をもって辞任致しますので、監査役1名の選任を願うものであり、監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監 査 役 候 補 者

氏 名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<p>【新任】</p> <p>たけ うち ゆたか 竹 内 豊 (昭和31年12月10日)</p>	<p>昭和55年4月 新日本製鐵(株)入社 平成21年4月 同社経営企画部長 平成23年4月 同社執行役員経営企画部長 平成24年10月 当社執行役員関係会社部長 平成25年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社執行役員社長付</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p>	<p>134,771株</p>

(注) 当社は、第2号議案が原案どおり可決されることを条件に、竹内豊氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結する予定です。

以 上

【インターネットによる議決権行使について】

当日御出席願えない場合には、インターネットによって議決権を御行使いただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）^{うえおこうし}を御利用いただくことによるのみ可能です。

御利用に際しては、次に記載する内容を御一読いただき、御確認のうえ御利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

●議決権行使のお取扱い

インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

●パスワードのお取扱い

1. パスワードは、議決権行使される方が御本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してください。パスワードのお電話等による御照会にはお答えできません。
2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

●システムに関する条件

議決権行使ウェブサイトを利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

1. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降
 - (2) Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0 以降、又は Adobe® Reader® Ver. 6.0 以降
3. インターネットを利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様の御負担となります。
4. 携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、御了承ください。

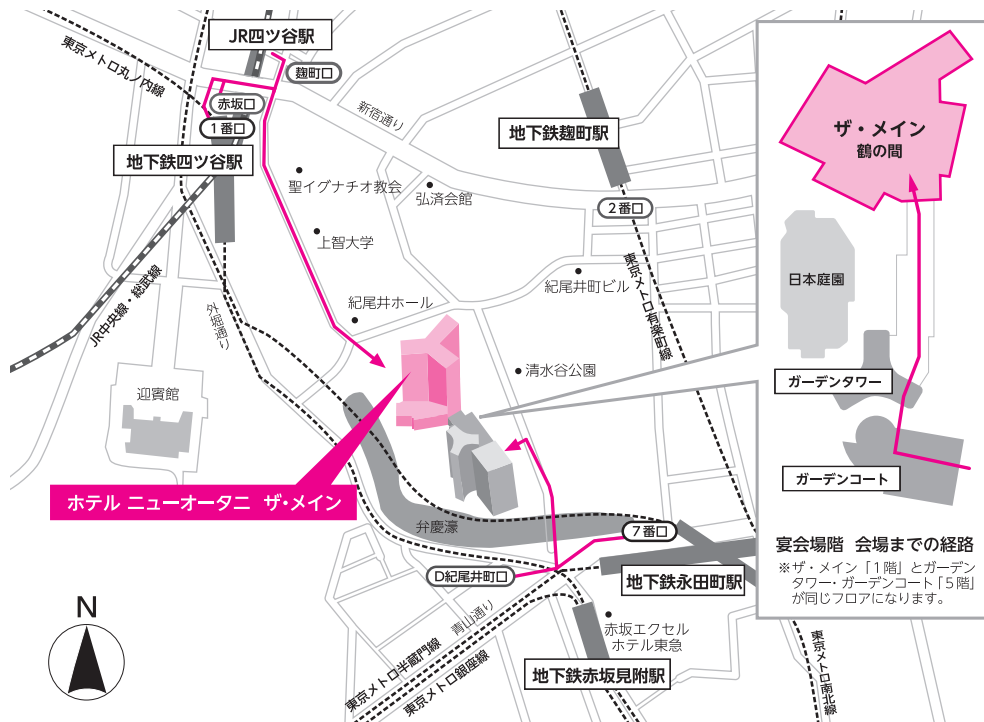
●パソコン等の操作方法に関するお問合せ

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が御不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行(株) 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

第91回定時株主総会会場御案内 (平成27年6月24日(水曜日) 午前10時開催・午前9時開場)

(会場) …… ホテルニューオータニ鶴の間 (ザ・メイン宴会場階 (本館1階))
東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 (03) 3265-1111 (代表)



当日御来場の際は、ザ・メイン宴会場階入口 (本館1階) 又はガーデンコート入口を御利用ください。

(会場までの御案内)

JR中央線/総武線

東京メトロ丸ノ内線/南北線

東京メトロ有楽町線

東京メトロ半蔵門線

東京メトロ丸ノ内線/銀座線

四ツ谷駅 (麴町口・赤坂口) から徒歩10分

四ツ谷駅 (1番口) から徒歩10分

麴町駅 (2番口) から徒歩10分

永田町駅 (7番口) から徒歩10分

赤坂見附駅 (D紀尾井町口) から徒歩10分

(お願い)

1. 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車での御来場は御遠慮ください。
2. 大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ち込みいただけませんので、クロークにお預けください。

新日鐵住金株式会社

〒100-8071 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

TEL : 03-6867-4111 (代表)

ホームページアドレス : <http://www.nssmc.com/>



環境に優しい「植物油インキ」を使用しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。